

## 苦情解決体制

社会福祉法82条の規定により、あしたば会障がい福祉サービスでは利用者・ご家族等からの苦情に適切に対応する体制を整えました。各事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたします。

苦情解決責任者	○社会福祉法人あしたば会 原田 良仁(理事長)
苦情受付担当者	○障害者支援施設 潤 心 永井 祐也(サービス管理責任者) ○多機能型事業所 くにみ 大澤 正規(サービス管理責任者) ○地域居住支援事業所 アシタバ 原田 瑠美子(サービス管理責任者) ○相談支援事業所 すだち 岡本 松信(所長)
第三者委員	○ 野中 耕造 [あしたば会監事] ○ 松尾 敦子 [あしたば会評議員]

本事業者で解決できない苦情の場合

その他	○長崎県「 <b>運営適正化委員会</b> 」の紹介 長崎県社会福祉協議会(長崎市茂里町3-24 Tel095-842-6410) に設置された「運営適正化委員会」に申し立てることができます。 ○その他、お住まいの地域(市役所・役場)の障害福祉担当
-----	---

## 虐待防止体制

あしたば会障がい福祉サービスでは虐待に対応する体制を整えました。各事業所における虐待防止責任者、虐待防止担当者を下記により設置し、虐待防止に努めることといたします。

虐待防止責任者	○社会福祉法人あしたば会 原田 良仁(理事長)
虐待防止担当者	○障害者支援施設 潤 心 永井 祐也(サービス管理責任者) ○多機能型事業所 くにみ 大澤 正規(サービス管理責任者) ○地域居住支援事業所 アシタバ 原田 瑠美子(サービス管理責任者) ○相談支援事業所 すだち 岡本 松信(所長)

虐待に対する通報・相談・届出窓口

佐世保市障がい者虐待防止センター	佐世保市役所保健福祉部障がい福祉課内 Tel:0956-24-1111 FAX:0956-25-2281
長崎県権利擁護センター	長崎こども・女性・障害者支援センター内 (通報・届出専用)0120-294210 (問い合わせ)095-844-6250 E-MAIL:s04760@pref.nagasaki.lg.jp FAX:095-844-1849